

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和 8 年 2 月 2 6 日 (木)

午前 9 時から

場 所 第 2 委員会室

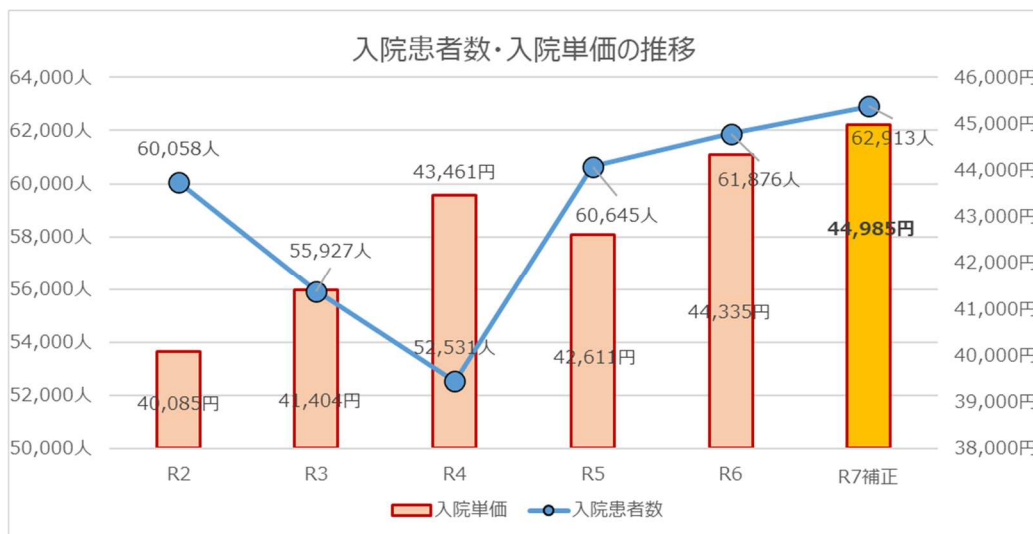
～審査内容～

- 1 議案第 7 号 令和 7 年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第 1 回）について（病院）
- 2 所管事務調査 病院事業報告について（病院）
- 3 議案第 4 号 令和 7 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について（保年）
- 4 議案第 6 号 令和 7 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について（保年）
- 5 議案第 5 号 令和 7 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について（高齢）
- 6 議案第 1 1 号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、及び関係法令の規定に基づき、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（子育て）
- 7 議案第 1 2 号 山陽小野田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て）

令和 7 年度山陽小野田市病院事業補正予算

1 入院・外来の概要

項目		当初予算	補正予算	増減	
入院	年間延入院患者数	63,428人	62,913人	▲515人	
	一日平均入院患者数	174人	172人	▲2人	
	病床稼働率	87.3%	86.6%	▲0.7ポイント	
	入院単価	45,272円	44,985円	▲287円	
	急性期病棟	年間延入院患者数	44,968人	44,624人	▲344人
		一日平均入院患者数	123人	122人	▲1人
		病床稼働率	85.6%	84.9%	▲0.7ポイント
		入院単価	49,900円	49,200円	▲700円
	地域包括ケア病棟	年間延入院患者数	18,460人	18,289人	▲171人
		一日平均入院患者数	51人	50人	▲1人
		病床稼働率	92.0%	91.1%	▲0.9ポイント
		入院単価	34,000円	34,700円	700円
外来	年間延外来患者数	95,832人	92,202人	▲3,630人	
	一日平均外来患者数	396人	381人	▲15人	
	外来単価	14,270円	14,450円	180円	



2 収益収支状況

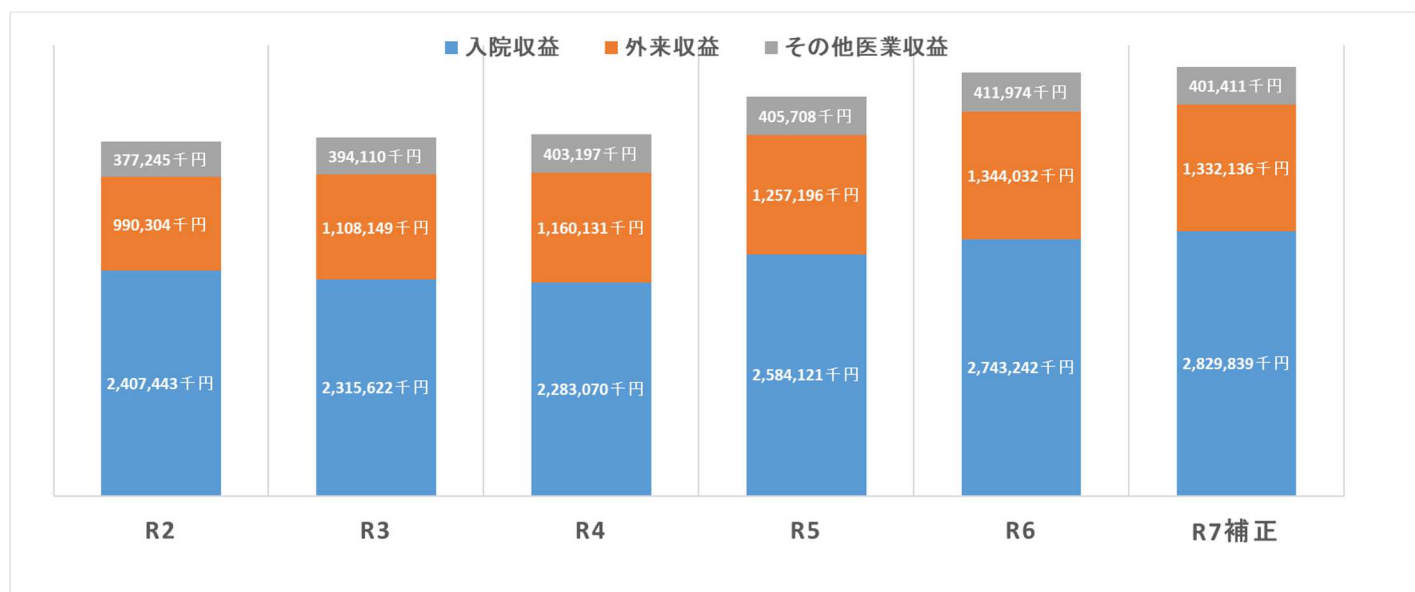
(税抜 単位：千円)

	当初予算	補正予算	増減
医業収益	4,636,274	4,563,386	▲ 72,888
うち入院収益	2,871,295	2,829,839	▲ 41,456
うち外来収益	1,367,312	1,332,136	▲ 35,176
医業費用	5,097,164	5,171,632	74,468
うち給与費	2,763,415	2,855,927	92,512
うち材料費	1,043,371	1,018,920	▲ 24,451
うち経費	809,007	814,165	5,158
★医業収支	▲ 460,890	▲ 608,246	▲ 147,356
医業外収益	429,483	565,066	135,583
医業外費用	219,342	217,910	▲ 1,432
訪問看護ステーション事業収益	31,771	21,991	▲ 9,780
訪問看護ステーション事業費用	38,967	33,377	▲ 5,590
●経常収支	▲ 257,945	▲ 272,476	▲ 14,531
特別利益	30	2,419	2,389
特別損失	4,010	4,010	0
☆当期損益	▲ 261,925	▲ 274,067	▲ 12,142

◇ 医業収益の推移

(税抜 単位：千円)

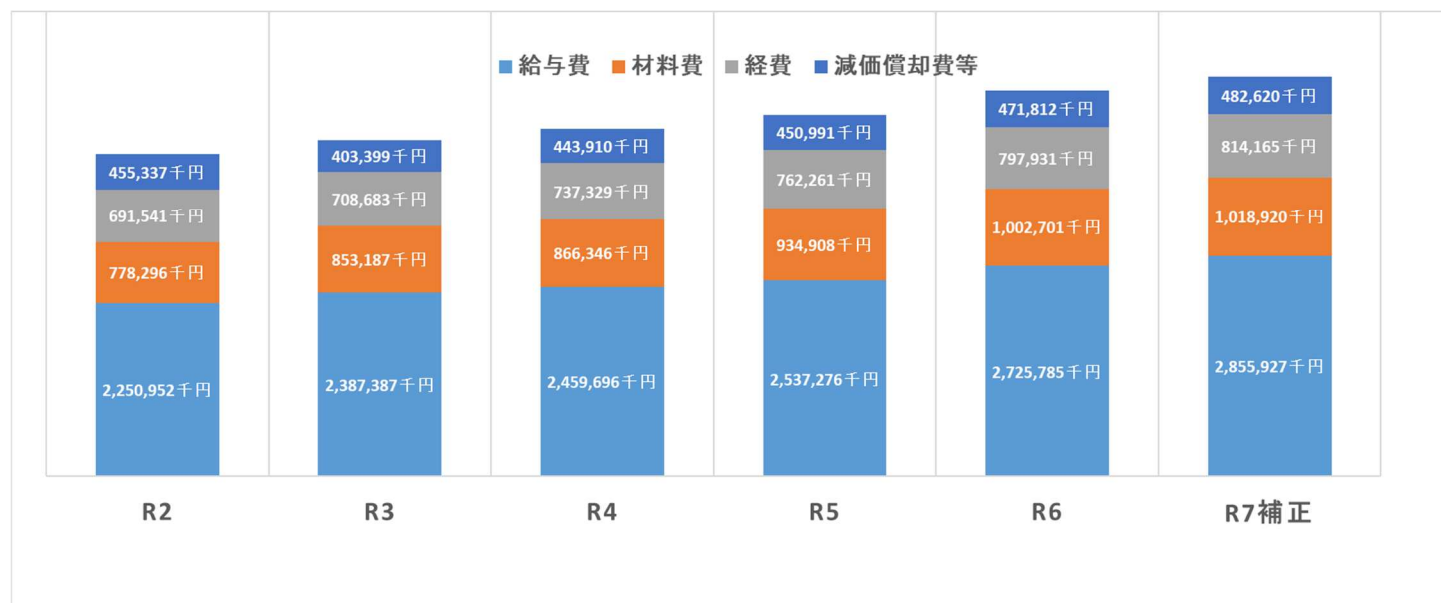
	R2	R3	R4	R5	R6	R7補正
入院収益	2,407,443千円	2,315,622千円	2,283,070千円	2,584,121千円	2,743,242千円	2,829,839千円
外来収益	990,304千円	1,108,149千円	1,160,131千円	1,257,196千円	1,344,032千円	1,332,136千円
その他医業収益	377,245千円	394,110千円	403,197千円	405,708千円	411,974千円	401,411千円
医業収益	3,774,992千円	3,817,881千円	3,846,398千円	4,247,025千円	4,499,248千円	4,563,386千円



◆ 医業費用の推移

(税抜 単位：千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7補正
給与費	2,250,952千円	2,387,387千円	2,459,696千円	2,537,276千円	2,725,785千円	2,855,927千円
材料費	778,296千円	853,187千円	866,346千円	934,908千円	1,002,701千円	1,018,920千円
経費	691,541千円	708,683千円	737,329千円	762,261千円	797,931千円	814,165千円
減価償却費等	455,337千円	403,399千円	443,910千円	450,991千円	471,812千円	482,620千円
医業費用	4,176,126千円	4,352,656千円	4,507,281千円	4,685,436千円	4,998,229千円	5,171,632千円



3 一般会計繰入金について

費目	当初予算	補正予算	増減
医業収益	140,863	157,834	16,971
救急医療負担金	126,263	141,187	14,924
保健衛生行政負担金	14,600	16,647	2,047
医業外収益	229,477	340,649	111,172
他会計補助金	132,740	143,822	11,082
他会計繰入金(負担金)	47,649	147,739	100,090
資本費繰入収益	49,088	49,088	0
資本的収入: 他会計負担金	153,173	153,173	0
建設改良費	10,000	10,000	0
企業債元金	143,173	143,173	0
総合計	523,513	651,656	128,143

令和7年度患者数等の動向

山陽小野田市民病院 患者数・経営状況等 月間報告書 (R7.7月分)

項 目		当 月	累 計 (4月～7月) (A)	R7当初予算 (年間) (B)	対予算比 A/B
患 者 数	入院1日平均	167人	171人	174人	98.1%
	外来1日平均	371人	375人	396人	94.6%
	入院患者数	5,183人	20,820人	63,428人	32.8%
	外来患者数	8,168人	31,455人	95,832人	32.8%
病 床 稼 働 率		84.0%	85.8%	87.3%	
平均在院日数（急性期病棟）		12.5日	13.7日		
平均在院日数（地域包括ケア病棟）		18.3日	20.0日		
医 業 収 益 (入院収益、外来収益のみ)	入 院	257,818千円	955,431千円	2,871,295千円	33.3%
	外 来	120,918千円	466,357千円	1,367,312千円	34.1%
	計 (A)	378,736千円	1,421,788千円	4,238,607千円	33.5%
医 業 費 用	職員給与費	230,250千円	905,548千円	2,763,415千円	32.8%
	材 料 費	83,394千円	312,620千円	1,043,371千円	30.0%
	経費ほか	63,913千円	249,545千円	820,341千円	30.4%
	減価償却費等	39,170千円	156,680千円	470,037千円	33.3%
	計 (B)	416,727千円	1,624,393千円	5,097,164千円	31.9%
医業（料金）収支比率	(A) / (B)	90.9%	87.5%	83.2%	

※ 患者数は概数であり変更の可能性があります。

33.3%

令和7年度患者数等の動向

山陽小野田市民病院 患者数・経営状況等 月間報告書 (R7.8月分)

項 目		当 月	累 計 (4月～8月) (A)	R7当初予算 (年間) (B)	対予算比 A/B
患 者 数	入院1日平均	170人	171人	174人	98.0%
	外来1日平均	380人	375人	396人	94.8%
	入院患者数	5,272人	26,092人	63,428人	41.1%
	外来患者数	7,590人	39,045人	95,832人	40.7%
病 床 稼 働 率		85.5%	85.7%	87.3%	
平均在院日数（急性期病棟）		12.7日	13.4日		
平均在院日数（地域包括ケア病棟）		18.7日	19.7日		
医 業 収 益 (入院収益、外来収益のみ)	入 院	245,144千円	1,200,575千円	2,871,295千円	41.8%
	外 来	106,934千円	573,291千円	1,367,312千円	41.9%
	計 (A)	352,078千円	1,773,866千円	4,238,607千円	41.9%
医 業 費 用	職員給与費	226,594千円	1,132,142千円	2,763,415千円	41.0%
	材 料 費	73,880千円	386,500千円	1,043,371千円	37.0%
	経費ほか	64,094千円	313,639千円	820,341千円	38.2%
	減価償却費等	39,170千円	195,850千円	470,037千円	41.7%
	計 (B)	403,738千円	2,028,131千円	5,097,164千円	39.8%
医業（料金）収支比率	(A) / (B)	87.2%	87.5%	83.2%	

※ 患者数は概数であり変更の可能性があります。

41.7%

令和7年度患者数等の動向

山陽小野田市民病院 患者数・経営状況等 月間報告書（R7.9月分）

項 目		当 月	累 計 (4月～9月) (A)	R7当初予算 (年間) (B)	対予算比 A/B
患 者 数	入院1日平均	173人	171人	174人	98.3%
	外来1日平均	391人	378人	396人	95.4%
	入院患者数	5,202人	31,294人	63,428人	49.3%
	外来患者数	7,812人	46,857人	95,832人	48.9%
病 床 稼 働 率		87.1%	85.9%	87.3%	
平均在院日数（急性期病棟）		12.8日	13.6日		
平均在院日数（地域包括ケア病棟）		17.4日	19.3日		
医 業 収 益 (入院収益、外来収益のみ)	入 院	216,956千円	1,417,531千円	2,871,295千円	49.4%
	外 来	111,620千円	684,911千円	1,367,312千円	50.1%
	計（A）	328,576千円	2,102,442千円	4,238,607千円	49.6%
医 業 費 用	職員給与費	223,597千円	1,355,739千円	2,763,415千円	49.1%
	材 料 費	71,093千円	457,593千円	1,043,371千円	43.9%
	経費ほか	75,302千円	388,941千円	820,341千円	47.4%
	減価償却費等	39,170千円	235,020千円	470,037千円	50.0%
	計（B）	409,162千円	2,437,293千円	5,097,164千円	47.8%
医業（料金）収支比率	（A） / （B）	80.3%	86.3%	83.2%	

※ 患者数は概数であり変更の可能性があります。

50.0%

令和7年度患者数等の動向

山陽小野田市民病院 患者数・経営状況等 月間報告書（R7.10月分）

項 目		当 月	累 計 (4月～10月) (A)	R7当初予算 (年間) (B)	対予算比 A/B
患 者 数	入院1日平均	156人	169人	174人	97.0%
	外来1日平均	388人	379人	396人	95.8%
	入院患者数	4,830人	36,124人	63,428人	57.0%
	外来患者数	8,529人	55,386人	95,832人	57.8%
病 床 稼 働 率		78.3%	84.8%	87.3%	
平均在院日数（急性期病棟）		11.9日	13.1日		
平均在院日数（地域包括ケア病棟）		21.1日	19.5日		
医 業 収 益 (入院収益、外来収益のみ)	入 院	226,622千円	1,644,153千円	2,871,295千円	57.3%
	外 来	113,295千円	798,206千円	1,367,312千円	58.4%
	計（A）	339,917千円	2,442,359千円	4,238,607千円	57.6%
医 業 費 用	職員給与費	228,247千円	1,583,986千円	2,763,415千円	57.3%
	材 料 費	86,138千円	543,731千円	1,043,371千円	52.1%
	経費ほか	61,678千円	450,619千円	820,341千円	54.9%
	減価償却費等	39,170千円	274,190千円	470,037千円	58.3%
	計（B）	415,233千円	2,852,526千円	5,097,164千円	56.0%
医業（料金）収支比率	(A) / (B)	81.9%	85.6%	83.2%	

※ 患者数は概数であり変更の可能性があります。

58.3%

令和7年度患者数等の動向

山陽小野田市民病院 患者数・経営状況等 月間報告書（R7.11月分）

項 目		当 月	累 計 (4月～11月) (A)	R7当初予算 (年間) (B)	対予算比 A/B
患 者 数	入院1日平均	171人	169人	174人	97.2%
	外来1日平均	387人	380人	396人	96.0%
	入院患者数	5,132人	41,256人	63,428人	65.0%
	外来患者数	6,958人	62,344人	95,832人	65.1%
病 床 稼 働 率		86.0%	85.0%	87.3%	
平均在院日数（急性期病棟）		13.7日	13.2日		
平均在院日数（地域包括ケア病棟）		17.3日	19.2日		
医 業 収 益 (入院収益、外来収益のみ)	入 院	223,166千円	1,867,319千円	2,871,295千円	65.0%
	外 来	100,904千円	899,110千円	1,367,312千円	65.8%
	計（A）	324,070千円	2,766,429千円	4,238,607千円	65.3%
医 業 費 用	職員給与費	223,024千円	1,807,010千円	2,763,415千円	65.4%
	材 料 費	58,921千円	602,652千円	1,043,371千円	57.8%
	経費ほか	61,049千円	511,668千円	820,341千円	62.4%
	減価償却費等	39,170千円	313,360千円	470,037千円	66.7%
	計（B）	382,164千円	3,234,690千円	5,097,164千円	63.5%
医業（料金）収支比率	(A) / (B)	84.8%	85.5%	83.2%	

※ 患者数は概数であり変更の可能性があります。

66.7%

令和7年度患者数等の動向

山陽小野田市民病院 患者数・経営状況等 月間報告書（R7.12月分）

項 目		当 月	累 計 (4月～12月) (A)	R7当初予算 (年間) (B)	対予算比 A/B
患 者 数	入院1日平均	179人	170人	174人	97.8%
	外来1日平均	407人	383人	396人	96.7%
	入院患者数	5,535人	46,791人	63,428人	73.8%
	外来患者数	8,143人	70,487人	95,832人	73.6%
病 床 稼 働 率		89.7%	85.5%	87.3%	
平均在院日数（急性期病棟）		14.3日	13.3日		
平均在院日数（地域包括ケア病棟）		16.2日	18.8日		
医 業 収 益 (入院収益、外来収益のみ)	入 院	240,882千円	2,108,201千円	2,871,295千円	73.4%
	外 来	109,261千円	1,008,371千円	1,367,312千円	73.7%
	計（A）	350,143千円	3,116,572千円	4,238,607千円	73.5%
医 業 費 用	職員給与費	304,836千円	2,111,846千円	2,763,415千円	76.4%
	材 料 費	93,592千円	696,244千円	1,043,371千円	66.7%
	経費ほか	45,964千円	557,632千円	820,341千円	68.0%
	減価償却費等	39,170千円	352,530千円	470,037千円	75.0%
	計（B）	483,562千円	3,718,252千円	5,097,164千円	72.9%
医業（料金）収支比率	(A) / (B)	72.4%	83.8%	83.2%	

※ 患者数は概数であり変更の可能性があります。

75.0%

令和7年度資金繰表

山陽小野田市病院事業会計

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
収入	過年度未収金	342,057	341,930	17,075	18,997	190	309	116	114	138	0	0
	医業収益	41,335	56,150	349,674	349,674	339,417	380,347	395,461	371,431	355,355	0	0
	医業外収益	256	1,632	1,293	1,027	1,409	2,080	3,459	8,950	2,471	0	0
	他会計繰入金	0	0	200,000	0	0	0	0	200,000	0	0	0
	預り金	37,204	41,768	97,692	36,950	41,658	40,393	37,348	38,597	102,961	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,738	1,939	1,398	1,894	1,890	2,181	2,202	1,763	2,333	0	0
	前月繰越金	537,836	456,153	500,259	481,023	483,003	480,916	306,277	365,510	605,324	296,791	296,791
	合計(A)	960,426	899,572	1,167,391	889,565	867,567	906,226	744,863	986,365	1,068,582	296,791	296,791
支出	過年度未払金	206,705	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	235,799	187,492	462,440	185,889	176,368	191,402	177,993	172,790	528,305	0	0
	物件費	10,276	163,795	144,714	154,477	169,176	150,496	162,279	165,254	143,151	0	0
	建設改良費	12,765	8,950	5,850	0	0	0	0	0	0	0	0
	支払利息	0	0	0	0	0	19,004	0	0	0	0	0
	企業債等償還金	0	0	0	0	0	195,870	0	0	0	0	0
	長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	預り金	36,199	36,685	71,550	65,071	39,781	38,138	37,306	41,736	95,713	0	0
	その他	2,529	2,391	1,814	1,125	1,326	5,039	1,775	1,261	4,622	0	0
	合計(B)	504,273	399,313	686,368	406,562	386,651	599,949	379,353	381,041	771,791	0	0
	差引(A-B)	456,153	500,259	481,023	483,003	480,916	306,277	365,510	605,324	296,791	296,791	296,791
一時借入	借入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一時借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月末残高(A-B+C)	456,153	500,259	481,023	483,003	480,916	306,277	365,510	605,324	296,791	296,791	296,791
	月間収支(※)	▲ 81,683	44,106	▲ 19,236	1,980	▲ 2,087	▲ 174,639	59,233	239,814	▲ 308,533	0	0

※ 月間収支とは、前月繰越金を除いた純粋な月内の収支をいい、「(A)-(B)-前月繰越金」で算出します。

山陽小野田市民病院経営会議概要 【令和7年9月～令和8年2月開催分】

開催状況	9/2, 10/7, 11/4, 12/2, 1/6, 2/3
出席者	病院事業管理者、顧問、院長、副院長、診療部長、看護部長、薬剤部長、医療技術部長、副看護部長、事務部長、総務課長、医事課長、経営企画室長、総務課主幹、参与、市健康増進課長
主な協議内容	・ 各月の病床稼働率の報告と傾向分析 ・ 令和8年度診療報酬改定に向けた対応について ・ 宇部・山陽小野田消防局救急隊員との意見交換会について ・ 診療科の標ぼうについて ・ 市民病院での内科の1次救急の実施について ・ 入院セットの導入について ・ 病院機能評価の更新受診について
その他報告事項等	・ 透析件数の状況について ・ 各月における診療収益の状況について ・ 令和6年度病院事業会計決算について ・ 市民病院経営強化検討委員会の開催について ・ ペイシメントハラスメント防止の啓発について

議案第11号

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、及び関係法令の規定に基づき、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

1. 改正理由

児童福祉法等の一部改正及び関係内閣府令の施行に伴い、本市の関係する条例（下記参照）を改正するもの。

2. 改正内容

児童福祉法一部改正及び関係内閣府令の施行に伴い引用条文の修正及び文言の追加がされたことによるもの。

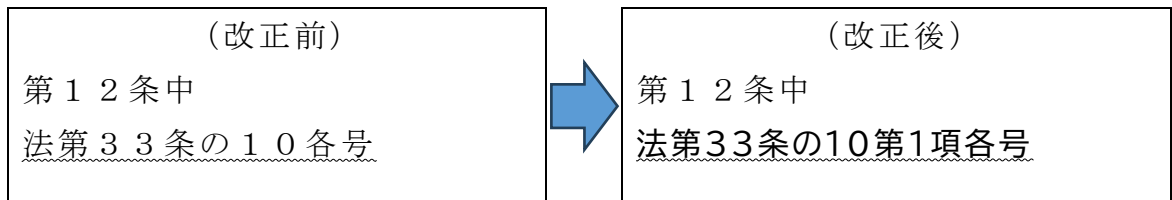
- ・ 山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（第1条）※従うべき基準

(改正前)	(改正後)
第25条中 児童福祉法<u>第33条の10各号</u>	第25条中 児童福祉法<u>第33条の10第1項各号</u>(<u>幼保連携型認定こども園である特定教育・保育施設の職員にあっては、認定こども園法第27条の2第1項各号、幼稚園である特定教育・保育施設の職員にあっては、学校教育法第28条第2項において準用する認定こども園法第27条の2第1項各号</u>)

- ・ 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（第2条）※従うべき基準

(改正前)	(改正後)
第12条中 <u>法第33条の10各号</u>	第12条中 <u>法第33条の10第1項各号</u>

- ・ 山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（第3条）※参酌すべき基準



3. 施行日

公布の日から施行する。

(参考)

「従うべき基準」

必ず適合させなければならない基準。法令の「従うべき基準」と異なる内容を定めることは許容されないが、当該基準に従う範囲内で、地域の実情に応じた内容を定めることは許容

「参酌すべき基準」

十分参照しなければならない基準。法令の「参酌すべき基準」を十分参照した結果であれば、地域の実情に応じて異なる内容を定めることは許容

議案第12号

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

1. 改正理由

内閣府令の乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市の条例を改正するもの。

2. 改正内容

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に合わせ文言の加筆等を行うもの。

(改正前) 第2条中 <u>乳児等通園支援事業を行う事業所</u>（以下「<u>乳児等通園支援事業所</u>」という。）		(改正後) 第2条中 ※参酌すべき基準 <u>乳児等通園支援事業所</u>
(改正前) 第9条中 （乳児等通園支援事業所の職員 の一般的<u>条件</u>）		(改正後) 第9条中 ※参酌すべき基準 （乳児等通園支援事業所の職員 の一般的<u>要件</u>）
(改正前) 第13条中 （虐待等の<u>防止</u>） <u>法第33条の10各号</u>		(改正後) 第13条中 ※従うべき基準 （虐待等の<u>禁止</u>） <u>法第33条の10第1項各号</u>
(改正前) 第16条中 （6）<u>乳児、幼児の区分ごとの利用定員</u> （7）乳児等通園支援事業の利用 の<u>開始、終了に関する事項及び</u> 利用に当たっての留意事項		(改正後) 第16条中 ※参酌すべき基準 （6）<u>利用定員</u> （7）乳児等通園支援事業の利用 の<u>開始、及び終了に関する事項そ</u> <u>他の利用に当たっての留意事項</u>

(改正前) 第20条3項中 <u>利用定員の総数に</u>	(改正後) 第20条3項中 ※従うべき基準 <u>利用定員(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項又は第29条第1項の確認において定める利用定員をいう。)の総数に</u>
(改正前) 第22条の2 <u>(新設)</u>	(改正後) 第22条の2 ※従うべき基準 <u>子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に規定する特例保育を行う事業者が、当該特例保育を行う事業所において一般型乳児等通園支援事業を行う場合には、前2条の規定は適用しない。</u>
(改正前) 第26条中 第23条及び第24条の規定は、余裕活用型乳児等通園支援事業について準用する。<u>この場合において、第23条中「一般型乳児等通園支援事業」とあるのは「余裕活用型乳児等通園支援事業」とし、第24条中「一般型乳児等通園支援事業を行う者」とあるのは「余裕活用型乳児等通園支援事業を行う者」とする。</u>	(改正後) 第26条中 ※参酌すべき基準 第23条及び第24条の規定は、余裕活用型乳児等通園支援事業について準用する。<u>(削除)</u>

(改正前)		(改正後)
第 2 7 条中 乳児等通園支援事業者及びその <u>職員</u> は、		第 2 7 条中 ※参酌すべき基準 乳児等通園支援事業者及びその <u>乳児等通園支援事業所の職員</u> は、

3. 施行日

施行日は、令和 8 年 4 月 1 日とする。ただし、第 1 3 条の改正規定（「法第 3 3 条の 1 0 各号」を「法第 3 3 条の 1 0 第 1 項各号」に改める部分に限る）は、公布の日から施行する。

(参考)

「従うべき基準」

必ず適合させなければならない基準。法令の「従うべき基準」と異なる内容を定めることは許容されないが、当該基準に従う範囲内で、地域の実情に応じた内容を定めることは許容

「参酌すべき基準」

十分参照しなければならない基準。法令の「参酌すべき基準」を十分参照した結果であれば、地域の実情に応じて異なる内容を定めることは許容